

令和7年第2回臨時会

白馬村議会議録

令和7年4月3日 開会

令和7年4月3日 閉会

白馬村議会

令和7年第2回白馬村議会臨時会議事日程

令和7年4月3日(木) 午後3時00分 開会

(第1日目)

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会 期 自 令和7年4月 3日

至 令和7年4月 3日

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 同意第 2 号 白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 6 議案第35号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第36号 物品の取得について

令和7年第2回白馬村議会臨時会（第1日目）

1. 日 時 令和7年4月3日 午後3時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	丸山和之	第7番	太谷修助
第2番	増井春美	第8番	津滝俊幸
第3番	横川恒夫	第9番	松本喜美人
第4番	加藤ソフィー	第10番	加藤亮輔
第5番	切久保達也	第11番	丸山勇太郎
第6番	尾川耕	第12番	太田伸子

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	丸山俊郎	副 村 長	吉田久夫
教 育 長	横川秀明	総 務 課 長	田中克俊
健康福祉課長	工藤弘美	会計管理者会計室長	松澤孝行
参事兼建設課長	矢口俊樹	観 光 課 長	山岸大祐
農 政 課 長	田中洋介	上下水道課長	廣瀬昭彦
税 務 課 長	太田雄介	住 民 課 長	堤 則 昭
教 育 課 長	下川浩毅	子育て支援課長	中村由加
生涯学習スポーツ課長	鈴木広章	総務課長補佐兼総務係長	今井志保

6・欠席した職員

なし

7. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田俊祉

8. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 会議録署名議員の指名
- 3) 会期の決定
- 4) 村長あいさつ
- 5) 議案審議

同意第2号、議案第35号、議案第36号（村長提出議案）説明、質疑、討論、採決

9. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 同意第2号 白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任について
2. 議案第35号 工事請負契約の締結について
3. 議案第36号 物品の取得について

開会 午後3時00分

1. 開会宣告

議長（太田伸子君）ただいまの出席議員は12名です。

令和7年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（太田伸子君）本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（太田伸子君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和7年2月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 会議録署名議員の指名

議長（太田伸子君） 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。会議規則第119条の規定により、第6番尾川 耕議員、第7番太谷修助議員、第8番津滝俊幸議員、以上3名を指名いたします。

△日程第3 会期の決定

議長（太田伸子君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

△日程第4 村長挨拶

議長（太田伸子君） 日程第4 村長より招集の挨拶を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 令和7年第2回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年度がスタートしました。新たな生活が始まることへの期待に、胸を膨らませておられる方も多くいらっしゃると思います。新しい年度も、皆様にとって充実した1年になりますことを心から願っております。

さて、一昨日、新規採用職員2名を含め、総勢44名の4月1日付け人事異動を発令し、それぞれ辞令を交付しました。新たに3名が課長級に昇格し、内1名は女性を登用いたしました。また、管理職であります総務課長補佐兼総務係長にも、本村始まって以来、初めて女性を登用いたしまし

た。平成28年に施行された女性活躍推進法は、女性の能力を十分に発揮できる社会を実現することを目的とした法律で、地方公共団体においても女性の採用・登用等に関する取組が求められています。今後本村におきましても、女性職員のキャリア形成研修や外部研修への派遣を積極的に行い、職域の拡大と計画的な管理職登用に繋げていくとともに、固定的役割分担意識にとらわれず、育児休業を取得しやすい職場の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、今年度は、本村の最上位計画であります「白馬村第5次総合計画」の最終年度を迎えることとなります。加えて、私の村長としての任期の終盤、つまり、村長としての公約の総仕上げの年でございます。この度の人事異動では、喫緊の行政課題に的確に対応するため、それぞれの能力を重視した適材適所による人員配置を行なったところであります。どうか今年度も引き続き、議員各位の御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

記録的な大雪となった今シーズン、今後の農作業への影響を最小限に抑えるため、3月21日に「白馬村農作物残雪対策本部」を設置しました。長野県基準日の3月20日時点の残雪が、長野地方気象台小谷地域雨量観測所で概ね1mを超え、白馬村役場付近でも90cmありました。農家への支援内容は、消雪剤購入に係る費用の2分の1助成と、農地の消雪作業を村で委託します。なお、消雪剤は大北農協北部営農センターにおいて、定価の半額で1人3袋まで購入できます。農業を取り巻く状況、とりわけ米をめぐる状況は、全国的に変革期だと認識していますが、新年度予算の重点事項の1つである「農林業の振興」のために、村としてできる施策に取り組んで参ります。

本臨時会に提出する案件は、固定資産評価審査委員会委員の選任と、工事請負契約の締結及び物品の取得に関する3件です。内容につきましては、この後、担当課長から説明させますので、慎重御審議のうえ、御同意、御議決いただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

△日程第5 同意第2号 白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（太田伸子君） これより同意案件に入ります。

お諮りいたします。日程第5 同意第2号は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思いますが、これについて採決いたします。この採決は挙手によって行います。

同意第2号は、質疑、討論を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 全 員）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、同意第2号は質疑、討論を省略し、採決することに可決されました。

日程第5 同意第2号 白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。丸山村長。

村長（丸山俊郎君） 同意第2号 白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任について。

次の者を、白馬村固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めたく存じます。住所、北安曇郡白馬村大字北城6435番地。氏名、太谷 忠。生年月日、昭和35年5月29日。

以上でございます。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。採決いたします。この採決は起立によって行います。

同意第2号 白馬村固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長（太田伸子君） 起立全員です。よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

これより、議案の審議に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、一議員一議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第6 議案第35号および日程第7 議案第36号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第6 議案第35号および日程第7 議案第36号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって議案第35号および議案第36号について、委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたします。

△日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結について

議長（太田伸子君） 日程第6 議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。廣瀬上下水道課長。

上下水道課長（廣瀬昭彦君） 議案第35号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

契約の目的ですが、白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設建設工事。契約金額、12億9,228万円。契約の相手方は、東京都品川区西品川一丁目1番1号、住友重機械エンバイロメント株式会社。代表取締役 永井 貴徳。

この請負契約は、令和6年度白馬村下水道事業会計予算における債務負担行為、白馬村浄化センターし尿等下水道投入施設整備事業、期間を令和7年度から令和9年度にかけて実施するものが対象です。

契約の相手方は公募型プロポーザルで、参加申請のあった2社から白馬村業者選定委員会審査により、優先交渉権者となった社でございます。

説明は以上です。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第35号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

△日程第7 議案第36号 物品の取得について

議長（太田伸子君） 日程第7 議案第36号 物品の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。矢口参事兼建設課長。

参事兼建設課長（矢口俊樹君） 議案第36号 物品の取得について、ご説明いたします。

地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得目的は、令和7年度除雪機械の購入でありまして、小型除雪車1.3m級1台を購入するものであります。取得金額は2,783万円。契約の相手方は長野市小島146、長野安全自動車株式会社、代表取締役 内山 光であります。

この物品取得につきましては、歩道用除雪機1台を増設するものでありまして、本村の使用条件を満たす機種を取り扱っている県内の2業者により競争入札を行ない、最低価格で落札となった長野安全自動車株式会社と4月2日付けで仮契約を締結したものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（太田伸子君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（太田伸子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第36号 物品の取得についてを原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

議長（太田伸子君） 挙手全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和7年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

閉会 午後3時16分